



**お元気ですか！**  
**志村 たかよし です**

第773号 2016年1月17日

日本共産党中央区議団

中央区 築地 1-1-1  
電話 3546-5563  
FAX 3546-9570

**若者たちが夢と希望が持てる社会を！**

# 今年の新成人は723人



会場前でエールを送る党区議団。私は右から2人目。

## 新成人の65%が「日本を変えてゆきたい」

1月11日、「中央区新成人のつどい」が、開催されました。

中央区では、新しく723人の方が成人になりました。

昨年より、72人の減少です。

日本共産党区議団は、毎年恒例になっている新成人へのお祝いと激励のエールを送りました。

### 平和でこそ夢がかなえられる

戦前の若者たちは、夢や希望をかなえるどころか、スポーツマン

や芸術家、普通の青年たちが戦争に駆り立てられ、尊い命を落としました。平和であつてこそ、夢や希望は実現できます。

いま、憲法9条を踏みにじつて日本を「戦争する国」に変えようとしています。

しかし、昨年、安倍自公政権による戦争法の強行成立にたいして、SEALDs（シールズ）（自由と民主主義のための学生緊急行動）をはじめとした若者たちが、全国で声を上げました。

### 主権者として日本を変える！

新成人の意識調査によると、65%が「自分たちの世代が『日本を変えてゆきたい』」と答えています。

一人ひとりが主権者として、自分の頭で考え、自分の言葉で語り、自分の足で行動する。政治にあきらめず、主権者である自分たちが変えるんだ、と強い自覚をもって立ち上がっています。

安倍政権の暴走は、戦争法にと

どまらず、沖縄の新基地建設や消費税増税など、国民多数の願いをふみにじっています。

学生は今でさえ、奨学金返済の不安にかられ、ブラックバイトに追い立てられています。

学生を苦しめ、将来を閉ざそうとする政治に、未来はありません。

### 「個人の尊厳」を尊重する社会に

安倍自公政権が、どんなに国会で多数をもっていても憲法の枠組みに反する政治を行つてはならない、という「立憲主義」をふみにじつたことは重大で、このままでは、独裁政治になりかねません。

立憲主義を回復することは、平和や民主主義、暮らしのすべてにおいて、国家によって侵害され、傷つけられている「個人の尊厳」を回復し、守り、大切にす社会をつくることです。

一人ひとりが人間として尊重される社会をつくるために、政治を変え、希望ある未来を開きましよう。

とエールを送りました。

# 住宅の耐震化・老朽化対策は行政の重要課題

## 「建築安全推進課」の設置を提案

杭打ちデータ偽造問題や都市直下地震への対応など建物の安全対策が急務の課題となっています。

区は、文字通り「スクラップ・アンド・ビルド」という超高層タワー中心の再開発事業には、規制緩和やばく大な税金を投入をしています。

しかし、中央区のまちづくりで解決が急務なのは、木造住宅や中小マンションの耐震対策、老朽化対策ではないでしょうか。私は、建物の安全対策について、12月15日に開かれた環境建設委員会でもとりあげました。



### 遅れている耐震化・老朽化対策

区は、現在の住宅の状況について、木造住宅では補強工事の多くが「簡易補強工事」にとどまっている、分譲マンションについては耐震化や老朽化への対策が進んでいないと、区が行った「行政評価」（下枠内）で認識しているように、木造建築物もマンションも耐震化や老朽化への対策が進んでいないことを認めています。

### 区は独自体制をとって促進を

区民の方たちからは、マンションの老朽化、住宅の耐震化、既存不適格住宅対策、「民泊」トラブルなど多岐にわたって不安が出されています。区の「行政評価」には「良質な住まいづくりの支援」という項目があります。そこには、目的として「建築物の耐震化が進むとともに、マ



ンションを含むすべての住宅が適切に維持管理されることにより、良好な居住環境が確保され、区民の安全で快適な暮らしが確保されている」ことをあげています。

私は、これらの実態をふまえ、まちづくりの課題、建物の安全性を高める課題を促進するために、独自の体制として、「建築安全推進課」を設置することを提案しました。

担当部長は、問題の重要性を認めながら、「できる手段で対応している。新たな組織を作ることには考えていない。現在の体制（建築課）で行っていく」と答えました。

私は、消極的な姿勢を批判し特別の手立てをとって取り組むことを強く求めました。

### 平成27年度行政評価より

#### ○現在の状況

▼木造建築物の耐震診断は、所有者への啓発活動が進み増加した。  
▼木造住宅の補強工事の多くは、「簡易補強工事」にとどまっている。

▼耐震促進協議会による住宅等の耐震性総点検で指摘した建築物の改修状況が把握できていない。

▼分譲マンション「耐震補強設計助成」の件数が少ない。

#### ○今後の課題

▼分譲マンションについては、耐震化や老朽化への対策が進んでいないことから、耐震化等への推進に向けた取り組みが必要。

▼木造住宅については、合意形成や費用負担が大きいため、費用負担の面から簡易補強工事にとどまるケースが多い。耐震補強工事実施へ向けた取り組みが必要。

「意見」「要望など」お気軽に「連絡ください」(03-6360-0000)